

令和元年度第2回御嵩町総合教育会議

日時：令和元年12月2日 11:00～

場所：役場第3研修室

出席者：

町長部局： 渡邊町長、寺本副町長、伊左次総務部長、須田総務防災課長、
日比野行政管財係長

教育委員会部局： 高木教育長、田中教育委員、細野教育委員、平井教育委員、中瓦教育委員、山田教育参事、広瀬指導主事、石原生涯学習課長、

事務局 時間となりましたので、令和元年度第2回御嵩町総合教育会議を開催いたします。本日の会議は傍聴の申し出がありました。総合教育会議は原則公開とされているため、傍聴人が入室しますので、ご承知おきください。それでは初めに、町長よりご挨拶を申し上げます。

渡邊町長 みなさんこんにちは、今回は、令和となって2回目の総合教育会議です。今年はいろいろな事件があった年ですが、御嵩町については、幸いなことに災害という面で大きな被害を受けることはありませんでした。しかし、全国的には大きな災害が発生しておりますので、何時災害が起きても適切に対応できるように備えていきたいと考えています。

今週の金曜日から議会が始まります。今回の議会は議長を除くすべての議員が一般質問に臨むということです。質問の内容については、これから精査していくところですが、教育委員会に関連する質問は願興寺に関するもの1件のみのもので、学校関連の質問はないようです。運営に問題が無いとのこととは思いますが、もう少し触れていただいても良いのではないかと考えています。

教育問題という大変難しい問題を協議いただく皆様には大変ご苦勞をおかけします。本日は、1時間弱という大変短い時間ではありますが、様々なご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 それでは、本日の議題に入らせていただきます。総合教育会議設置要綱の規定に基づきまして、以後は町長に議長として進行をしていただきますのでよろしく願いいたします。

渡邊町長 それでは、要綱に基づき議長を務めさせていただきますので、議事進行にご協力ください。では、『これからの時代の生きる力を育むために（B&G 全国教育長会議での説明資料より）』から始めたいと思いますので、説明を求めます。

事務局

表題が『教育長より』と書かれた資料をご覧ください。去る 11 月 6 日から 7 日にかけて B&G 全国教育長会議が開催されました。千代田区麹町中学校校長の講演や先進地事例の紹介などがありました。その中で、資料の中程、水色のページから始まる『文科省の取り組み「生きる力」を育む教育の実現に向けての 2 つ目の項目である「先端技術を活用した教育の推進」が本日の議題の中心となります。国は遠隔教育を始め ICT を基軸とした先端技術の効果的な活用のありかたと教育ビッグデータの効果的な活用の在り方、基盤となる ICT 環境の整備を課題として打ち出しています。23 ページは、先端技術の活用の方法としましては AI を活用したドリルや統合型の公務支援システムなど様々なツールを結びつけて今後の教育のありかたを考えて行こうというものです。26 ページでは学校の ICT 環境整備に係る地方財政措置として、2022 年度までの 5 年計画を打ち出しております。内容としては、3 クラスに 1 クラス分程度の学習用コンピュータの整備や大型モニターを教室に設置すること、ICT 支援員は 4 校に 1 人程度配置するといったことを目標としています。また、2024 年までには生徒 1 人 1 台のコンピュータの配置方針を目標に打ち出しています。このように、ICT 化の流れは今後加速していくと思われます。

高木教育長

第 1 回の総合教育会議でもお話ししましたとおり、当町の ICT 化は遅れ気味であると認識していますので、後ほど説明する御嵩町 ICT 教育推進計画を策定し、早急に対応していきたいと考えています。国の方針の 3 クラスに 1 クラス分の配備について、上之郷小中は対応済みですので残る学校について対応していきたいと思います。国からは、にわかには 1 人 1 台の方針なども聞こえてきていますので、その対応についても考えて行かなければならない状況です。

渡邊町長

1 番と 2 番の議題が重なっているような感じなので、併せて議論することにして、B&G 全国教育長会議のその他の件については、資料をご覧くださいという事でよろしく願います。

ICT 教育については皆さんもその重要性について認識されていると思いますし、その知識については十分でないと思われるのではないのでしょうか。先ほど、1 人 1 台の配備の話が出たときに、家庭においてコンピュータを子供に買い与えているのが当たり前になってきた中、公による整備がどこまで必要なのかを考えてしまったのですが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

細野委員

そもそも、パソコンを使って授業することについて、何を狙っているのか、よく判らないですが、国はどんどん進めている。危険な実験を動画等で教えるなどのメリットはあるとも思いますが、その程度のことに巨額の投資をするほど効果があるのか。教育は肌で感じる事が出来ることも重要ではないのかと思うことがあります。

渡邊町長

教育に対する考え方が我々の世代とは少し違うことは感じるがありますが、他の方はいかがですか。

平井委員 IT に関する知識は、必要に迫られている時代であるのは間違いのない事なので、習得しなければならない知識であると理解しています。その上で、文字のみだったのが、ラジオができたたりテレビができたたり、インターネットが発達してきたりといった情報の発展につれて人の行動様式が変わってきているので、それに適応しない教育を続けても、育つ子は育つかもしいないが適用能力を付けさせなければ社会では通用しない子を社会に送り出すことになると思います。そのためには、教育環境の整備のため、予算を付けて対応していくべきではないかと考えます。

細野委員 機械を操作する技術を習得することが大事であることは認識しているが、学校教育の場で人間が生きる力を育むことにどう繋がるか・・・

中瓦委員 学校でパソコンの使い方を教えることだけが IT 教育ではなく、データを取り込んでそれを活用できるようにすることを教えることが先生の役割だと思います。なので、先生の役割は非常に大きくなり、子供たちにしっかり寄り添っていなければできないことだと思います。

先ほど、パソコンなどを学校の備品として用意するか、個人の物として用意するかとの議論がありましたが、私は両方あっても良いと思います。学校で用いているものを家庭で用意することも可能であり、学校教育と家庭学習が同様に行われることに問題は特にないと考えます。

渡邊町長 親が買い与える際に、段階に応じた対応をしていく。例えば、低学年のうちから外に向けた発信はさせない。など、子供を守る対応をしていくことは重要なことで、そのような対応を行おうとした場合、学校と家庭とでツールは一貫していたほうがよいのではないかという思いがあったので、お聞きしたところです。

田中委員 備品とするかどうかからは少し外れますが、現在の学校教育は、先生が板書し子供たちが知識の伝達を受けるという形で長年行われていると思いますが、知識の伝達から問題を解決する方法を教えるという事が今後求められることではないかと思います。また、子供たちが学びたいことを学べるようになる環境も今後は必要となってくるように思います。そのため、自分で調べることが出来る環境として IT 環境は重要であると思います。

渡邊町長 IT 教育が良い、悪いで判断することではないのは事実で、それにどう対応していくかが問題であると思います。IT に対応できない子供を出さないように取り組んでいくことを重視していくべきだと思います。

そのほかご意見はございませんか。

高木教育長 本日は、今後、ICT 教育で使われるデジタル教材を持参しているのので、少し紹介させていただきたいと思います。

事務局 今後使われる、デジタル教材の中で、書写の例と音楽の例をご覧くださいます。

【インターネットに接続して実例紹介】

このように、今後は様々な科目で同じようにパソコンでの展開がされていくと思われま。現在の各学校におけるパソコンの台数が『御嵩町 ICT 教育推進計画（案）』の 8 ページから 9 ページに記載されています。この中で伏見小学校が ICT 推進モデル校として岐阜県から実証事業の対象として推薦されました。事業は令和 2 年から 3 年の 2 年間で行われます。その資料として、『学校における先端技術の活用に関する実証事業 実証校事業説明書』の 6 ページに岐阜県下 6 校の中に伏見小学校が入っています。資料の 3 ページに戻っていただくと岐阜県が描く未来の学校が例示されています。全体的な学習の場のほか、個別の学習なども展開されていく予定です。それを踏まえて指導方針を定めて行くという取り組みです。次のページでは、校務支援システムとの連携を、5 ページでは従来と ICT を活用した場合の違いなどを紹介しています。このような、事業展開を行っていく予定です。

渡邊町長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

細野委員 子供たちに習熟度合いに合わせて、学習を進められるのは素晴らしい事なので、説明のような授業が行われることを期待します。

高木教育長 ICT 技術は道具ですので、育て方は新学習指導要領に基づきしっかりやっていきたい。先ほどの説明の中で、県からモデル校に指定されたと申し上げましたが、その前段がありまして、8 月の時点で御嵩町として町内学校におけるモデル校にしており、それを文科省の実証校に挙げてほしいとの提案があったので乗ったというものです。

渡邊町長 10 年先のことはわからないものですが、その時々教えていかなければならないことはしっかり対応していかなければなりませんので、今後ご意見等をいただきながら進めていきたいと思ひます。

時間が押してきましたが、もう一つ「町教職員ハラスメント相談窓口について」の議題がありますので、事務局の説明を求めます。

事務局 最後の議題ですが、パワハラ防止の法制化への対応ということで、今年の 5 月に労働施策総合推進法が改正され、来年より各事業所ではパワハラ防止の窓口を置くこととなりました。今日付けで各小中学校に対してハラスメント相談窓口を学校教育課長、指導主事、教育センター長とすることを通知しました。

岐阜県でも運用要領を定めています。県では e ラーニングの教材も用意されていますので、少しご紹介いたします。

【映像資料を紹介】

渡邊町長 ハラスメント問題について、ご意見や説明に対する質問などはございますか。

細野委員 ハラスメント問題では男性の育休取得に対して、否定的な態度をとるような職場があることが問題となっているようですが、御嵩町役場はいかがですか。

渡邊町長 役場の男性職員も申請があれば、育児休暇は取得させています。

細野委員 そういう問題が無ければ安心です。

高木教育長 県下でも郡上市で、パワハラによる自殺という痛ましい案件がありました。そういうことが二度と起こらないように組織として取り組んでいくことが必要です。

渡邊町長 どのような問題でも、公共機関が率先して取り組んでいく必要がありますので、この案件についても、今後もしっかりと対応していきたいと思います。

そのほかありますか。

無いようですので、第 2 回総合教育会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

12 : 05 閉会